

令和 2 年 2 月

適用拡大登録のご案内

農林水産省登録
第 20023 号

除草剤

パワーガイザー液剤

イマザモックスアンモニウム塩液剤

令和 2 年 2 月 26 日付けで、以下のとおり変更登録されました。

- ・ 作物名「だいず」の使用時期「出芽直前～出芽揃期(雑草発生始期～発生揃期)」が「出芽直前～3葉期まで(雑草発生始期～2葉期)」に変更されました。

【変更事項：太字下線部】

作物名	適用 雑草名	使用時期	使用量		本剤の 使用 回数	使用方法	イマザモックス アンモニウム塩 を含む農薬の 総使用回数
			薬量	希釈 水量			
だいず	一年生 広葉雑草	<u>出芽直前～3葉期まで</u> (雑草発生始期～2葉期)	200～ 300 mL/10a	100 L/10a	1回	雑草茎葉散布 又は 全面土壌散布	2回以内 (畦間処理は 1回以内)
		生育期 (雑草発生揃期～2葉期) 但し、収穫30日前まで					

* 使用上の注意事項が変更されました。

(変更事項)

- ・ 本剤は雑草の発生始期から2葉期にかけて高い効果を示すが、雑草の生育が進むと除草効果が低下するので、使用時期を失しないように散布すること。
- ・ 初生葉期以降の散布では一時的な薬害の発生することがあるが、その後の生育には影響しない。

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

さらに詳しい情報を知りたい方へのお知らせ

【フリーダイヤル】 ☎0120-014-660 【ホームページ】 <https://crop-protection.basf.co.jp/>

BASFジャパン株式会社

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-4-4 OVOL日本橋ビル3階 ☎0120-014-660

●情報提供の目的で弊社よりダイレクトメールを発送しております。ご不要の場合はお手数ですがフリーダイヤルまでご一報ください。